



もくじ

- 1P **コラム** 障がいのある人の自立や自己実現を芸術活動で
～「アール・ブリュット（生の芸術）」でつながる地域共生社会～
- 2P ハンセン病回復者とその家族等の人権～故郷や家族から引き離された想いを知る～
- 3P 『熊本県人権教育・啓発基本計画【第4次改定版】』を策定しました
／ 新型コロナウイルスが感染拡大する中、医療従事者の方々やがんばっている方々に向けた応援メッセージが届きました
- 4P 熊本ヴォルターズによるオンライン「ふれあい人権教室」を行いました ／ 相談窓口のご案内

コラム 障がいのある人の自立や自己実現を芸術活動で ～「アール・ブリュット（生の芸術）」でつながる地域共生社会～

「アール・ブリュット（生の芸術）」とは、正規の美術教育を受けていない人が自発的に生み出した絵画や造形のことです。県内でも「アール・ブリュット」に代表される障がいのある人々たちによる個性的で質の高い芸術活動が注目されるようになりました。

アール・ブリュットで障がいのある人々らの活躍を目指す

アール・ブリュット パートナース熊本は、障がいのある人々らの芸術活動を推進し、表現して生きる環境づくりや、評価を受ける機会づくりなど、作家と地域、様々な団体と連携して活動しています。

国連の「障がい者の権利に関する条約」を受けて、日本でも障がいの考え方について「障がいは本人の外にあり、環境で決まる」社会モデルへと変わりました。例えば、足に障がいがある人が建物を利用しづらい場合、その人の障がいがあることが原因ではなく、段差があることや、エレベーターがないといったような建物の状況、すなわち環境に原因があるという考え方です。環境をつくる私たちが、障がいのある人々の生きづらさを減らす力になります。

その人の特技や表現を認める活動により、多くのアール・ブリュット作家が県内に誕生しました。中には国内のみならず海外で注目を浴びる作家もいらっしゃいます。自由で創造性あふれる作品の数々は、見る方を大きな感動と驚きに包みます。作家の自立・社会参加とともに、芸術でつながる地域共生社会が目標です。



科学の落とし子 (2020)



松本寛庸さん 1991年 山鹿市

松本が描く対象には、何らかの共通点が見受けられる。天体や地図、乗物、建造物、戦争など、個の水準を超えた拡がりをもつそれらは小単位の集積からなっている。具体的な構成要素が細かく描写されているものもあれば、多色の小さな区画がモザイク状に並ぶものもある。

その小さな単位の集まりが、今年の新作では原爆のキノコ雲と対決するゴジラの姿になって現れた。傍らには広島原爆ドームも見える。世紀が替わっても人類が逃れることができない核の驚異が「科学の落とし子」の主題である。

※この内容は熊本県人権Web講座の内容をもとに作成しています。



障害者支援施設愛隣館 館長、
内閣府障害者政策委員会
委員長代理

みうら たかこ
三浦 貴子さん



生の芸術 Art Brut 展覧会 vol.6
10/6～18 開催 2,044 名が観覧



ハンセン病回復者とその家族等の人権 ～故郷や家族から引き離された想いを知る～

ハンセン病とは、「らい菌」という感染力が極めて弱い細菌による感染症です。現在、日本での感染・発症はほとんどなく、また、治療薬もあり完治する病気です。

平成8年（1996年）、「らい予防法の廃止に関する法律」が制定され、90年に及ぶ国の隔離政策は廃止されましたが、ハンセン病に関する偏見や差別は、今も根強く残っています。

二つの裁判とその後の動き

平成13年（2001年）ハンセン病回復者等に対する国の損害賠償責任を認める熊本地方裁判所判決が出され、国による回復者等に対する損失補償や名誉回復等が進められることとなりました。

さらに、令和元年（2019年）には、「ハンセン病家族訴訟」において判決が出されました。これは、回復者だけではなく、隔離政策によりその家族までも権利や自由が侵害されたことを認め、国に賠償を命じたものです。これを受けて、回復者の家族に対する補償金に関する法律が公布され、請求受付が始まりました。これにより、回復者や家族への国による謝罪や補償も前進したかのように思えます。しかし、実際には約2万4千人と試算される補償対象者のうち、認定件数は約25%に留まっています。

過去に、回復者が療養所に強制隔離され、家を消毒したりするなど家族まで差別を受けたり、家族への偏見や差別を恐れ、回復者が偽名を名乗ることを余儀なくされるなど、過酷な歴史がありました。このことが現在でも、回復者であることやその家族であることを明かすことへのためらいや葛藤となっています。

私たちにできることは何でしょうか？

私たち一人一人が、ハンセン病問題について正しく理解し、偏見や差別をなくしていく必要があります。そのことが、回復者やその家族が地域社会から孤立することなく、安心して豊かな生活を送れる社会づくりにつながっていくのではないのでしょうか。

「りんどう相談支援センター」を開設しました！

熊本県では、熊本県社会福祉士会に委託して「りんどう相談支援センター」を開設し、ハンセン病問題のご相談や支援を行っています。相談は無料。皆様の御利用をお待ちしています。

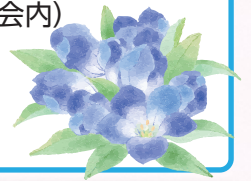
開所時間 月～金【土、日、祝祭日を除く】 9:00～16:00

住 所 熊本市東区健軍本町1-22東部ハイツ105号（社団法人熊本県社会福祉会内）

T E L 096-365-7606

メ ー ル soudan@kumarindou-csw.com

ホームページ <http://kumarindou-csw.com/>



国立療養所菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展「ふるさと、天草に帰る」

「金陽会」は昭和28年（1953年）から隔離生活の中で特定の師を持たず独学で創作活動をしてきたクラブで、900点を超える絵画が残されています。

長い療養所生活の中で、家族やふるさとを想って描かれた作品をふるさとで紹介したいという思いから、ヒューマンライツふくおか蔵座理事と天草の民間有志により、令和2年（2020年）10月に天草、上天草、苓北の3会場で作品展「ふるさと、天草に帰る」が開催されました。天草の小中学校の児童、高校生をはじめとする多くの方々が来場されました。



「天草灘に沈む夕日」 中原繁敏 1998年

【作品について】

ハンセン病と診断を受け、菊池恵楓園に入所するよう宣告を受けて家に帰る途中のぼんぼん船から見た、海に沈む夕日を描いたのだそうです。「夕日がかくきれいでなあ。この世の終わりと、死ぬことを何度も考えながら、涙で二重にも三重にも滲んで見えた夕日ですたい」と語られていた中原さん。人生が変わった一日の美しい夕日ですが、描かずにいられたのでしょうか。

※資料提供：「ふるさと、天草に帰る－菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展」実行委員会

『熊本県人権教育・啓発基本計画 【第4次改定版】』を策定しました

本計画においては、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や社会情勢、本県の現状等を踏まえ、人権に関する重要な課題を設定してきました。今回の改定にあたり、定義や基本理念など人権全般に関する事項を示すほか、これまで「人権の重要課題」としてきた12項目に、新たに「災害と人権」の項目を加えました。それぞれの分野の背景や現状、課題について整理したうえで、課題解決に向けた取組みを「主な施策」として掲げています。

【人権の重要課題】

女性の人権	ハンセン病回復者及びその家族の人権
子どもの人権	感染症・難病等をめぐる人権
高齢者の人権	犯罪被害者等の人権
障がい者の人権	拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害
同和問題（部落差別）	災害と人権
外国人の人権	インターネットによる人権侵害
水俣病をめぐる人権	
様々な人権課題 ハラスメント、性的指向・性自認に関する人権、 アイヌの人々の人権、ホームレスの人権、 刑を終えて出所した人等の人権、新たな人権課題など	



新型コロナウイルスが感染拡大する中、医療従事者の方々やがんばっているの方々に向けた応援メッセージが届きました

令和2年度人権メッセージ募集「大切な人へのメッセージ～あの人へ贈る“ありがとう”や“エール”～」に2,215点の心温まるメッセージが寄せられました。

優秀作品の中から、新型コロナウイルスが感染拡大する中、医療従事者の方々やがんばっているの方々に向けた応援メッセージを紹介します。

日本中の医療従事者の方々へ

[中高校生の部]

今、コロナウイルスで大変な思いをされている日本中の医療従事者がSNSや病院でひどいことを言われていることを知りとても悲しくなりました。しかし日本にはそんな人たちの何倍もあなたたちを応援している人がいます。

世の中の人へ

[小学生の部]

手洗い、うがい、マスクにソーシャルディスタンスきちんとまもっているよ。みんなもまもっているの知ってるよ。だれもががんばっているんだからコロナさべつをしないそんな世の中になったらいいな。

学校の先生方へ

[中高校生の部]

学校の先生方、私達、生徒が下校したあとに窓やドアの取手部分、机1つ1つなどを消毒作業をして、学校から感染者を出さないために努力してくださり、ほんとうにありがとうございます。



©2010熊本県くまモン

※人権メッセージ募集の作品集やポスターを作成しました。これらは人権センターホームページでご覧いただけます。

熊本ヴォルターズによるオンライン「ふれあい人権教室」を行いました

県は、プロバスケットボールチーム「熊本ヴォルターズ」と連携して人権啓発活動を行っています。ヴォルターズ公式戦での人権啓発活動のほか、今年は、オンライン会議システムを使って、中学生対象のオンライン「ふれあい人権教室」を行いました。

選手の方々からは、相手を思いやることやコミュニケーションの大切さなどについて様々な話がありました。また、中学生が英語でメッセージを贈るなど、場所は離れていても双方向のやりとりが盛んに行われました。まとめでは、未来を担う中学生に対して、選手から「将来のことを考えて今できることを全力でがんばること」などのメッセージが贈られ、中学生にとって貴重な学びになったことでしょう。

【第1回】令和2年11月5日（木）

菊池市立菊池南中学校

参加選手：ファイ サンバ選手
イバン・ラベネル選手



◎2年生は体育館、1・3年生は教室で受講しました。サンバ選手の等身大パネルも参加し、中学生は身長の高さに驚いたようです。

【第2回】令和2年11月12日（木）

八代市立日奈久中学校

参加選手：ウィタカ ケンタ選手
マーベル・ハリス選手



◎生徒一人一人がタブレットを持ち、活発に双方向のやりとりが行われました。英語での質問も飛び交いました。日頃の授業の成果ですね。

ヴォルターズの選手による人権に関する番組をYouTubeで配信しています（全3回配信）。

第2回配信では、オンライン「ふれあい人権教室」に参加したことを話しています。

熊本ヴォルターズホームページ内の「YOUTUBE」一覧からご覧ください。

熊本ヴォルターズURL：<http://www.volvers.jp/>

※右のQRコードを読み取ってもアクセスできます。



熊本ヴォルターズ
キャラクター「ぼるたん」

人権に関する相談窓口

専門の相談員が、面接や電話で人権に関する相談をお受けします。

相談専用TEL **096-384-5822**

受付時間 月～金【祝、年末年始
(12/29～1/3)を除く】
9:00～12:00
13:00～16:00

熊本県人権センター（熊本県人権同和政策課内）

情報誌へのご意見、ご感想をお寄せください

送付先

〒862-8570

熊本市中央区水前寺6-18-1

熊本県庁 新館2階

熊本県人権センター

(熊本県人権同和政策課内)

開館時間

8:30～17:15

休館日

土・日・祝・年末年始(12/29～1/3)

TEL

096-333-2299

FAX

096-383-1206

メール

jinken@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページへのアクセスは [熊本県人権同和政策課](#) で **検索**

※右のQRコードを読み取ってもアクセスできます。



発行者：熊本県
所属：人権同和政策課
発行年度：令和2年度(2020年)

再生紙を使用しています